

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

- (1) 令和5年度滝野地域小中一貫校開校準備委員会組織について
- (2) 滝野地域小中一貫校建設基本計画について
- (3) 開校時期について
- (4) 通学方法の変更について

【会議結果】

議題(1)～(4)について資料に基づき、専門委員会代表、事務局から説明を行い、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 挨拶

[各委員・事務局員・教育委員 自己紹介]

3 議事

(事務局)

それでは議事に移りますので、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願ひします。

(委員長)

それでは、ここから私の方で進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。まず、今年度新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、次第の(1)の令和5年度滝野地域小中一貫校開校準備委員会組織について事務局から説明お願ひします。

(事務局)

それでは資料2加東市滝野地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱をご覧下さい。

まず、第1条ですが「加東市滝野地域小中一貫校の開校にあたり、地域、保護者及び学校関係者並びに教育委員会が連携して、子どもたちのためのより良い教育環境を創出し、地域の実態に即した小中一貫校となるよう協議するため、加東市滝野地域小中一貫校開校準備委員会を設置する。」とあります。本委員会は、学校だけではなくて地域保護者を含めて地域全体で子どもたちを育てていく地域と共にある学校づくりを目指して組織を設置しています。

続いて第2条ですが、「委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を教育委員会に報告するものとする。」とあります。本委員会で検討する事

項は、小中一貫校の施設整備に関する事、小中一貫校の学校運営に関する事です。それらの協議の結果を最終的に教育委員会に報告することになります。

また、裏面になりますが、第8条をご覧ください。「委員長は必要に応じて委員会に諮り、専門委員会を置くことができる。」とありますが、本委員会では、先ほどの2点の検討事項に関して協議いただくための2つの専門委員会を置いています。一つは施設整備に関する協議をする施設整備委員会、もう一つは学校運営に関する協議をする学校運営委員会です。開校準備委員会の委員の皆様には、どちらかに所属していただいております。資料1の名簿の氏名の横に所属している委員会名を記載しています。

今年度から就任いただいている委員さんについては、前任の方の引継ぎとなりますので、前任の方が所属していた委員会の方に継続して所属いただきます。

施設整備委員会ですが、令和4年度には設計を進めるにあたってのコンセプト、施設設計の方針を協議いただきました。今年度は、設計業者の決定後に基本設計に関する協議をお願いしたいと考えています。

もう一つの学校運営委員会ですが、こちらは主に子どもたちの生活に関わるような具体的な内容について話し合う組織です。令和4年度にはスクールバスの運行方針や運行ルートを協議しました。今年度は、主にそれらの案の再検討をしていただく予定になっております。

第8条5項に「専門委員会の代表は、前項の協議の結果を委員会に報告する。」とあります。この2つの専門委員会で協議いただいた内容は最終的には開校準備委員会に報告していただき、最終の協議を行い、総意をまとめて教育委員会に報告するという流れになります。

それでは、開校準備委員会の設置要綱の表面にお戻りください。

第4条ですが、「委員会の委員の任期は、小中一貫校の開校の日までとする。ただし、任期の途中の交代も可とする。」としています。当委員会での協議の内容は、開校まで継続して積み重ねて協議していただくような内容が多くあることから、委員の皆様にもできれば継続して、小中一貫校開校の日まで一緒に積み上げていただきたいと考えております。

ただ、それぞれの団体のご事情がある場合もございますので、やむを得ない場合は、任期の途中の交代も可とさせていただきます。

以上、簡単ではございますが開校準備委員会の組織についてのご説明とさせていただきます。

(委員長)

ただいま事務局から、滝野地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱について説明を頂きました。またご質問、ご意見等ございましたら賜りたいと思います。

[異議なし]

それでは次の2番目、滝野地域小中一貫校建設基本計画について、3番目

開校時期について一括して説明をお願いいたします。

(事務局)

それではまず、滝野地域小中一貫校の基本計画の概要について資料3-1「加東市滝野地域小中一貫校建設基本計画〈概要版〉」を用いてご説明させていただきます。

「1 事業概要」

ここでは、滝野地域小中一貫校の全体概要をまとめています。

滝野地域小中一貫校は滝野中学校周辺で、令和10年度の開校を目指して整備を進めます。開校時期についての詳細は、別途ご説明いたします。

形態は施設一体型小中一貫校で、児童生徒数は約1,000人規模でございます。滝野中学校施設を活用しつつ、小学校施設及びアフタースクールを追加する形で整備していきます。敷地面積は約58,500㎡、延床面積は約18,000㎡を想定しています。

「2 基本的な考え方」

2-1には、整備に当たっては、上位計画、関連計画との整合を図りながら進めていくこと、そして、その主な内容を記載しております。

2-2(1)では、基本方針として、基本計画を策定するにあたっての着目点を記載しております。

「①スムーズな小中一貫教育を進めるための機能を持たせる。②現在の中学校の教育環境を守る。③必要な学校施設を確保。④工事中の学校生活ができる限り確保。⑤学校施設の新築、長寿命化改修、解体撤去の見極め。⑥事業費の高騰を抑制。」

これらは非常に重要な内容でありますので、基本計画だけでなく今後実施する基本・実施設計においても、十分に留意していく必要があります。

また、(2)では、令和4年度に開校準備委員会の皆様方のご協力のもと決定した、設計方針(基本コンセプト)を記載しております。

「①加東市がめざす小中一貫教育の推進ができる学校。②地域とともに全ての世代間の交流ができる学校。③安全・安心な環境を備えた学校。④快適でゆとりのある学校。⑤脱炭素社会に貢献する持続可能な学校。」

これらにつきましては、基本・実施設計の委託業者を選定するためのプロポーザルの仕様書に記載しまして、この項目に基づいて、業者提案の審査・採点を行うこととなります。

次の「3 基本条件の整理」と「4 敷地の配置、平面計画の比較」ですが、これは先程申し上げた2月の開校準備委員会で皆様にご確認いただいた平面図がどのような過程で作成されたものかをまとめたものになります。

「3 基本条件の整理」

ここでは、滝野地域の児童生徒数や人口動態、必要な施設・諸室の規模、例えば教室がどのような規模で何部屋必要か、グラウンドがどのような面積必要か、地域の周辺状況などをもとに、どのような土地利用が適切かを検討しています。

まず①として、滝野中学校及びその周辺にある既存建物につきまして、耐力度調査の結果や配置の検討、建物の利用状況調査などをもとに、その存廃

について検討いたしました。その結果として、滝野中学校の校舎棟、技術棟、さんあいセンターは残すことが適当と判断いたしました。

次に②、現在の滝野地域の学校運営の状況や、東条や社地域小中一貫校での整備状況をもとに、必要な諸室・施設の数、規模を検討いたしました。その結果、延床面積で約 18,000 m²、建築面積にしますと約 9,450 m²の規模となりました。

その建物規模をもとに、敷地面積と建築面積の比率を、東条や社地域小中一貫校と同じ程度の敷地と建物の割合で、もし整備するのであれば、計算上敷地面積は約 57,000 m²から約 61,000 m²という計算結果となりました。

この数字をもとに、滝野中学校周辺の土地の状況を検討した結果、滝野中学校の敷地面積約 32,500 m²、それから周辺に市の所有地が約 11,700 m²ございます。これに加えて、滝野中学校の北側、東側の土地約 14,300 m²を取得しまして、トータル約 58,500 m²で整備するのが適当と判断いたしました。その区域図が今日まで比較しておりました、その下の図面の赤枠の範囲になります。

続きまして「4 敷地の配置、平面計画の比較」でございます。

「3」で求めた建物規模、敷地範囲をもとに、3つの観点から配置案を検討いたしました。

まず、第1の観点として、雨水幹線のありようによる検討です。児童生徒の安全面、施設の管理面、建物配置の自由度の面から、事業費は掛かりますが雨水幹線は敷地周辺に付け替えることが適切と判断いたしました。

次に第2の観点として、建物のありようによる検討です。先程の「3」で一度耐力度調査などの結果等から建物の存廃を判断していますが、実際に配置してみて、再度検討した形となります。

検討したのが「既存校舎は残し、さんあいセンターは取り壊すプラン」、「既存校舎、さんあいセンター含めて、すべてを壊してすべてを建て替えるプラン」、「既存校舎、さんあいセンターとも残すプラン」を比較検討いたしました。その結果、既存校舎、さんあいセンターとも残したうえでも十分な配置が可能であることを確認いたしました。

それから、第3の観点として、敷地内のありようによる検討です。敷地内の市道を廃止するかどうか、アフタースクールを敷地内に含めるかどうかを検討しました。児童生徒の安全面、敷地の有効活用の面から、市道を廃止し、敷地を一体的に活用すること、またアフタースクールを敷地内に設けることといたしました。

これらの結果をもとに作成したのが、右下に記載の配置計画案となります。

こちらの配置計画案ですが、そこでも記載しています通り、あくまで基本計画業務の一環として、施設の機能でありますとかボリューム感を捉えるための配置案の一例として作成したものであり、今後、設計業者からの企画提案によって委託先を決定するプロポーザルを経て基本設計を行う中で、変わっていくものと思われまますので、その点をご理解をお願いします。

この図面をもとに、「5のスケジュール」や「6 概算事業費」を検討しま

した。

「5 スケジュール」でございます。これまで、工事を2か年で実施としてまいりましたが、基本計画において、工事を2か年で実施した場合と、3か年で実施した場合との比較検討を行いました。後に詳細な説明をさせていただきますが、検討の結果、開校は予定より1年遅れますが、工事を3か年で実施する方が適切であるとの判断となりました。

その結果、事業工程に書いてあります通り、令和5年度に基本設計、用地取得、令和6年度に実施設計、令和7年度・8年度が本体工事、令和9年度が長寿命化改修となり、令和10年度の開校となります。

続きまして「6 概算工事費」でございます。

配置計画案をもとに概算事業費を計算いたしました。これは、一つ一つの積み上げではなく、面積×平米単価という単純な計算ではございますが、社地域小中一貫校と同程度の内容、工期3年で建築する場合、約63億7千万円の工事費用が必要となります。このほか、雨水幹線の付け替え工事約2億7千万円、アフタースクール整備工事約1億9千万円が必要と見込んでおります。なお、これらにはついでには、設計調査、用地取得、備品購入などの費用は含んでおりません。

「7 まとめ」でございます。各棟の整備内容と配置案を掲載しております。

大まかに説明させていただきますと、敷地は現在の滝野中学校をベースに、北側、東側の農地・宅地を追加して拡張いたします。

現在の滝野中学校の校舎棟、技術棟は長寿命化改修して活用し、管理交流棟、屋内運動場棟、プール棟、アフタースクール棟を新たに増築いたします。さんあいセンターはこれまで通りの用途で残します。

グラウンドは中学生用が2つ、小学生用を1つ確保する、というプランでございます。

最後に、(3)留意事項として、水害対策について触れております。建設地は加古川流域にあり、浸水想定区域でございます。そのため、整備にあたっては、児童生徒の安全を確保すること、仮に災害にあった場合でも早期に学校活動が再開できること、水害時の緊急避難場所ではございませんが、避難所としての機能をもたせる事等も記載しております。

基本計画の概要に関する説明は以上となります。

今後、この内容をもとに仕様書を作成いたしまして、基本・実施設計のプロポーザルを行います。8月に設計業者から提案をして頂きまして、委託先の業者を決定して、9月に契約、9月以降基本設計業務に取り掛かっていくというスケジュールでございます。基本設計では、引き続き、皆様方にお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは続いて滝野地域小中一貫校の開校時期についてご説明致させていただきます。

資料3-2をご覧ください。

滝野地域小中一貫校の開校時期は、平成28年1月の定例教育委員会において、令和9年度の開校としていました。

滝野地域小中一貫校の工事形態は、先行しています社地域小中一貫校と同様に、既存の中学校校舎を活用し、必要な校舎を増築します。

社地域では、増築校舎の本体工事に2年、既存校舎の長寿命化改修工事に1年、計3年が必要となり、開校時期を1年延期しています。

滝野地域においても、令和4年度の建設基本計画において、本体工事、長寿命化改修工事の工事工程を検討し、予定どおり令和9年4月の開校が望ましいかの判断が必要でした。

令和9年4月開校の場合、本体工事、長寿命化改修工事を令和7年度から令和8年度の2箇年で行わなければならない、下記のようなデメリットが生じます。

- ①本体工事と長寿命化改修工事を並行して施工する必要があり、過密工程による既存校舎の利用制限が生じ、仮設校舎が必要となり、学習環境が悪化します。
- ②仮設校舎建設用地は、グラウンド北側の取得予定用地及びグラウンド用地北側の一部、野球部が練習しているところの一部となることが想定され、グラウンドの利用規制が生じ、体育の授業や部活動等の学校生活に大きな影響が出ます。
- ③工期を優先するため、多くの工事が並行して行われることから、多くの資材・作業ヤードを確保する必要が生じ、校地の利用や学校生活に多くの制限が生じます。
- ④仮設校舎建設によって事業費が増大します。

滝野地域小中一貫校建設工事は、社地域と同様に、中学生が学校生活を送る中での工事となることから、順序良く、学校生活に支障をきたすことのないような工事工程を組む必要があります。

以上のことを踏まえ検討した結果、3箇年の工事工程を組んでおります。

4Pをご覧ください。

基本計画の工事工程案となっております。

実際の工事工程とは異なりますので、ご注意をお願いいたします。

中学生の学習環境の確保と安全性を一番に優先し、本体工事に2年、長寿命化改修工事に1年、計3年の工事工程を組んでおります。

来年度の令和6年度からは、先行工事として雨水幹線の付け替え工事に着手いたします。

令和7年度、8年度が本体工事になっています。

屋内運動場棟や管理交流棟、増築校舎棟の建設工事に2年必要となっております。

令和8年度末の黄色の1回目の引越しですが、新しくできた増築校舎・管理交流棟に中学生がいったん引越しを行います。

引越し完了後の令和9年度に、現在の滝野中学校校舎の長寿命化改修工事を生徒や先生がいない状態で行います。

令和9年度末の黄色の2回目の引越しですが、既存校舎の改修工事完了後、中学生が既存校舎に戻り、滝野東小学校、滝野南小学校の小学生が増築校舎に引越しを行い、令和10年4月に小中一貫校として開校します。

どうしてもテニスコートやプールの使用に制限がかかりますが、今年度、来年度の基本設計・実施設計におきまして、学校生活の影響を極力おさえるような工事工程を検討したいと考えています。

3ページにお戻りください。

続きになります。

3箇年の工事工程を組むことによりまして、

①工期を3年と長く確保することで、既存の校地の利用制限を最小限にでき、学校生活への影響を少なくできる。

②工事の工事区分が明確にできるため、中学生の安全を確保しやすい。

③仮設校舎が不要で、事業費の増大を抑制できる。

とメリットがございます。

現在工事中の社地域小中一貫校建設工事では、工事による学校生活の影響を極力抑え、中学生の安全を確保しながら工事を進めることができていることから、滝野地域におきましても令和9年4月の開校をめざした2箇年の工事工程を組むより、できる限りの中学生の学習環境の確保と安全性を一番に優先すべきであると判断し、建設基本計画におきまして令和10年4月の開校が適切であると判断しております。

滝野地域小中一貫校の開校時期についての説明は以上となります。

(委員長)

ただいま事務局から、基本計画の説明と開校時期について説明がありました。何かご質問等がありますか。

(委員長)

開校時期については、児童・生徒に極力迷惑をかけないようにするため、令和9年度開校から令和10年度に延期する方向で進めていくということでしょうか。

[異議なし]

(委員長)

それでは議事の4番目、通学方法について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず、東条学園小中学校における通学状況の検証結果について、ご説明いたします。

通学の基本方針については、これまでと変わることはありません。

②の通学方法について検証しました。これまでの通学方法は、小学生は、小中一貫校を中心に、半径3km未満に地区公民館がある地区の小学生は、

徒歩通学とし、3 km以上はスクールバス利用を原則としておりました。この半径3 kmの考えのもとになっているのは、文部科学省の「通学距離が小学生にあたってはおおむね4 km以内」という指針でした。半径3 km未満にある地区については、安全な通学路を確保するために多少迂回したとしても、通学距離が4 kmを超えることは少ないであろうという考えのもとで決めておりました。

ただし、3 km未満の地区であっても、通学距離が4 kmを超える児童については、個別対応として、遠距離通学の申請を出して地区の集合場所まで送迎をしていただいたり、近くのバス発着場からバスを利用していただいたりしております。

今回、東条学園小中学校がスクールバス運用から1年が経過したことから、通学状況を検証しました。検証方法は、①児童への聞き取り、②遠距離徒歩通学地区保護者への聞き取り調査、③実際に児童が通学する様子、通学路周辺の明るさ等の現地調査、④1～6年生の保護者に対するアンケート調査を実施しました。

結果、①通学距離にかかわらず、様々な地区から出てきた保護者の意見としては、熱中症への不安、少人数での登下校の不安、通学路の安全確保の要望等でした。

②遠距離の徒歩通学地区の保護者からは、通学時間が長いことへの心配、熱中症や体調不良などへ不安が、児童からは、荷物が重く、長い時間歩くとしんどい。トイレに行きたくなり困ったことがあったなどの意見が寄せられました。

また、事務局で日照時刻の最も早い時期に遠距離通学地区の通学路を現地にて調査した結果、夕方の薄暗い中の登下校は危険であることを確認しました。

これらの意見を整理すると、主に3つの課題が見られました。

①歩行距離が長くなるほど体力面での負担が大きく、熱中症のリスクが高くなること。

②少人数での登下校における安全面の確保が必要なこと。

③日照時間が短い時期は、薄暗くなってから帰宅するため心配であること。

①と②の対応については、持ち帰る荷物の調整、同じ方面に帰る児童が一緒に帰れるようできる限り通学路を集約する、見守り隊活動や子ども110番の設置などの対策を実施していきます。また、地域、学校、市、加東警察など関係機関と連携して、パトロールを強化するなど、不安が解消できるよう対応していきます。

③の日没については、最も早い日没時刻の期間においても、日没前に帰宅できるように、また夏場の熱中症のリスクを下げるため、徒歩通学距離を見直すことにしました。

(事務局)

失礼します。それでは、通学方法の見直しについて事務局案をお話いたします。

先ほどご説明いたしました通り、東条学園の検証結果を受け、体力面での負担や熱中症のリスク軽減を含め、日没までにすべての児童が帰宅できる徒歩通学の距離にすることが必要であると考えました。

資料4の3ページをご覧ください。

最も日没の早い時刻は令和4年度気象庁のデータによると観測地点は西脇市ですが、12月上旬の16時48分です。学校を16時に出発しますので、48分以内に帰宅できる距離を算出しました。

事務局でいくつかの遠距離通学地区の児童と共に歩き、その平均速度が時速3.9kmであったことからそれを基準に考えると、48分間歩いた時の距離は約3.12kmとなります。これを、歩く速度が遅い児童や道草等にも配慮し、児童の徒歩通学できる距離を少し短くして3km以内とします。

次に、先ほどご説明しましたとおり、これまで、児童の徒歩通学距離を4km以内、徒歩通学の地区を小中一貫校を中心に半径3km未満に地区の公民館がある地区としていましたが、この度、児童の徒歩による通学距離を3km以内に変更したことに伴って、徒歩通学の地区を小中一貫校を中心に半径2km未満に地区の公民館がある地区の児童を徒歩通学対象とし、半径2km以上に地区の公民館がある地区の児童をスクールバス通学対象としたいと考えています。

資料4の4ページの地図をご覧ください。

青の円が小中一貫校を中心とした半径2km円です。今回の変更に伴い、徒歩通学対象地区は上滝野、下滝野、新町、北野、穂積、河高となります。また、スクールバス通学対象地区は、これまでの高岡、桜台に加え、青で囲まれている光明寺、稲尾、曾我、多井田となります。

最後に、自宅から学校までの通学距離が3km以上ある児童がいる可能性のある地区です。黄色で囲ってある地区が徒歩通学対象地区で半径2kmからはみ出している部分がある地区であり、事務局で調べたところ、上滝野、北野地区に通学距離が3km以上ある民家はありません。しかし、河高地区には民家があり、開校時には数名の児童が在籍することが予想され、スクールバスの利用等、個別対応の対象となります。

なお、スクールバスの発着場については、今後、学校運営委員会及び本委員会で協議いただく予定です。

以上が事務局からの提案になります。よろしく申し上げます。

(委員長)

通学方法の変更について説明があったが、何か質問、ご意見はありますか。

(委員長)

東条で実際に通学方針を1年間運用してきた結果から、現行の方針では少し遠いのではないかと検討され、3kmでスクールバスを運行するところを2kmに変更するという事になったがよろしいか。

(委員)

3 kmから2 kmに変更するのは大賛成である。バスの台数ですが、28人乗りのバスが3台とあるが、高岡が31名、桜台が35名、多井田、稲尾を含むと50名ぐらいになる。これはピストンで運用するのか。

(事務局)

バスの台数ですが、5台を想定している。

(委員)

それはピストンしなくても運行可能なのか。

(事務局)

ピストンしなくても運行可能である。

4ページの資料の左上、マイクロバス乗車定員28名、その下に台数3台とあるが、5台の誤りである。申し訳ありません。

(委員長)

当初は3台であるが、人数の変更によって5台になったということであるが、他にご意見はないか。

(委員)

現状、地区で分けているが、もっと細かい分け方はできないのか。例えば多井田地区は、公民館は2 km円の外にあるが、滝野東小学校は2 km以内にあって、今スクールバスは5台とあるが、遠方の子どもは考えないといけませんが、必要ない人までスクールバスで送ったりすると今後ピストンになったり、バスの台数が増えたりと不便になるのではないか。

(事務局)

現在も集落単位で異学年同士が集まって登下校を行っているので、これからも集落単位で行っていききたい。バスと徒歩で違いがあっても集落の子ども同士のつながりというのは今後も大切にしていきたいと思っている。異学年の登下校を大切にしたいと思っていることから、バス運行後も集落単位で行っていききたい。

(委員長)

河高などは範囲が広く、2 kmを越えてくる範囲があるので、そのあたりの事情を考えてもう少し細かい分け方をしてもいいのではないか、という意見だった。昔の滝野中学校は、例えば、上滝野の滝駅周辺の生徒は自転車通学で、河高の駅周辺から安取にかけては自転車通学だった。こういった事情もあるので、今後専門委員会の方で協議していただければと思う。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。現在想定している河高地区としては、

住宅地区や、端に位置している安取が3kmの対象の地区になってくる。その子どもたちがバスを利用することになるので、それも集落単位で対応できるものと思っている。

(事務局)

通学方法については、専門委員会で協議し、そこで大きな地区、小さな地区があるので、その取り決めを学校運営委員会で協議し、開校準備委員会に挙げたいと考えている。学校運営委員会の委員の皆様にはお世話になりますがよろしくお願いします。

(委員)

河高地区についてですが、徒歩通学の児童について、通学路の指定は現状決まっているのか。今回の委員会に出席するにあたって中学校まで歩いて行ったが、危険箇所を何箇所か確認させていただいた。車の交通量が多いところもあるし、道幅が狭いところもある。そのあたりの道の拡幅を検討しているのか説明を受けたい。

(事務局)

河高地区の児童は滝野南小学校に歩いて行っているが、小中一貫校になると現滝野中学校に向かって歩いて行くことになる。現状、徒歩通学の通学路の指定ができていないので、今年度はバスの発着場を再度検討していただき、その後、安全な徒歩通学路の選定をして頂きたいと考えている。どうしても、距離が短くて安全な道があれば良いが、どうしても遠回りをする必要があったり危険な箇所があったりした場合には、ガードレールの設置、歩道の拡幅までできるか分からないが、そういった点も早い段階でお知らせしていただき、予算が必要な部分に関しては、できるだけ市の方で対応はしていきたいと考えている。できる限り安全な通学路にして令和10年4月の開校を迎えたい。

(委員長)

他に何かありますか。

[異議なし]

(委員長)

議事については以上になります。進行を事務局に返します。

(事務局)

委員長ありがとうございました。

それでは、事務局から今後のスケジュールについて説明させていただきます。

(事務局)

資料の5をご覧ください。

滝野地域小中一貫校開校準備委員会等教育施策 組織・工程表(案)でございます。

令和5年度は施設整備委員会で、基本設計のご意見を頂戴したいと考えております。学校運営委員会では、通学方法の変更に伴いまして、再度バスの発着場の選定や徒歩通学路の選定の協議もお願いしたいと思っております。令和6年度以降には、学校運営委員会で学校の校名(愛称)の選定、令和7年度には校章、校歌のご協議をしていただきたいと思いますと思っております。

開校準備委員会とは別に、令和5年度には制服等の検討を始めたいと思っております。制服の検討部会を立ち上げ、従来の制服のままにするのか新しい制服にするのかを含めて検討していきます。

続いて2ページ目をご覧ください。

今年度の開校準備委員会のスケジュール(案)としております。開校準備委員会は本日第3回目の開催以降ですが、6月の下旬に学校運営委員会を開催させていただきまして、通学方法の素案、再度スクールバスの発着場の協議をして頂きたいと思っております。また、8月に通学方法案の再検討を行っていただきます。9月下旬に第4回開校準備委員会を開催させていただきまして、その時に学校運営委員会で協議していただいた通学方法について提案をさせていただけたらと思っております。

また、9月ですがプロポーザルで基本・実施設計の業者が8月に決定する予定ですので、9月の開校準備委員会では設計業者から提案書の説明を受けたいと思っております。

その後10月、12月に基本設計の意見聴取をしたいと考えております。また、1月の開校準備委員会で基本設計の素案についてご報告させていただき、意見を頂戴しまして、2月の施設整備委員会で再度意見を頂戴し、3月に基本設計案について、開校準備委員会でご意見を頂戴したいと考えています。あくまで現時点でのスケジュール案でございます。日程等の変更がありますのでご了承お願いいたします。

今後のスケジュールについての説明は以上でございます。

5 閉 会

(副委員長挨拶)

【資料名】

- 資料1 加東市滝野地域小中一貫校開校準備委員会委員名簿
- 資料2 加東市滝野地域小中一貫校開校準備委員会設置要綱
- 資料3-1 加東市滝野地域小中一貫校建設基本計画(概要版)
- 資料3-2 滝野地域小中一貫校の開校時期について
- 資料4 通学の基本方針・通学方法について
- 資料5 組織・工程表 令和5年度スケジュール(案)

令和5年7月5日